

国立大学法人宇都宮大学中期目標

〔平成16年5月25日 文部科学大臣提示〕

（前文）大学の基本的な目標

広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する。そのために、①幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、②持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、③地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開する。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

中期目標を達成するための基本組織として、別表のとおり学部、研究科を置く。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（1）教育の成果に関する目標

① 学士課程

- 現代社会に必要なリテラシー（素養）、幅広く深い教養と豊かな人間性、並びに実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く知力と行動力をもった人材を育成する。

② 大学院課程

- 修士課程及び博士前期課程にあつては、創造的で実践的な応用力を身につけた高度専門職業人を育成する。
- 博士後期課程にあつては、幅広い視野と高度な専門性を身につけ、創造性を発揮できる高度技術者・研究者を育成する。

（2）教育内容等に関する目標

① 学士課程のアドミッション・ポリシー

- 多様な選抜方法により、専門分野に適性があり、目標をもって意欲的に学ぶことのできる学生を確保する。
- 多様な学生集団がもたらす教育効果を高く評価し、社会人や留学生を積極的に受入れる。

② 学士課程の教育課程

- 全学共通教育と学部専門教育の目標を明確にし、学生の特性や興味関心に配慮した教育課程を編成する。

③ 学士課程の教育方法

- 各授業科目の目標を明確にし、学生の特性も考慮しながら、適切な授業形態

をとるとともに、国際的な通用性も視野に入れた教育方法を絶えず考究する。

- ④ 学士課程の成績評価
 - 厳正で適切な達成度評価法を開発し、実践する。
- ⑤ 大学院課程のアドミッション・ポリシー
 - 専門分野に適性があり、高度な学習と研究に意欲的に取り組むことができる学生を確保する。
 - 多様な学生集団がもたらす教育効果を高く評価し、社会人や留学生を積極的に受入れる。
- ⑥ 大学院課程の教育課程
 - 修士課程及び博士前期課程にあつては、高度専門職業人の育成の観点から、高度な専門性をもって、諸課題を創造的に解決する能力を育む教育課程を編成し、継続的にその充実を図る。
 - 博士後期課程にあつては、専門分野の高度化はもとより、幅広い柔軟な発想と創造性を培う教育課程を編成する。
- ⑦ 大学院課程の教育方法
 - 国際的な通用性を念頭におきながら、実践的な教育方法を積極的に導入するとともに、複数の教員による指導体制を充実させる。
- ⑧ 大学院課程の成績評価
 - 厳正で効果的な達成度評価法を開発し、実践する。
- ⑨ 教育方法の改善
 - FD (Faculty Development)を実施し、教育内容の質の向上と改善に努める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 教職員等の配置
 - 教育目標を達成するために、教職員を適切に配置する。
- ② 教育環境の整備
 - 教育のための施設・設備を整備充実させる。
- ③ 教育の質の改善のためのシステム
 - 大学が教育の責任を果たす観点から、教育の質の改善を図るための学内組織を整備するとともに、開かれた大学として、社会の要望を反映する。
- ④ 内外の高等教育機関との連携
 - 国内外の高等教育機関と教育面での連携を強化し、本学の教育の充実に役立てる。
- ⑤ 学部・研究科の特色を活かした教育
 - 学部・研究科の特色を発展させるため、その充実に努める。

(4) 学生への支援に関する目標

- ① 学習支援の基本方針
 - 学生の特性に応じた、きめ細かな学習支援体制を構築し、実践する。
- ② 生活支援の基本方針
 - 学生の生活に関する事案に応じた、きめ細かな支援体制を構築し、実践する。
- ③ 就職支援の基本方針

- 学生の就職支援体制と支援業務を充実させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 目指すべき研究の水準等に関する基本方針
 - 基礎から応用に至る基盤的研究を推進するとともに、個性的で発展性のある研究を積極的に推進する。
 - 独創的な研究を重点的に育成するための支援を行う。
- ② 成果の社会への還元に関する基本方針
 - 研究成果を広く社会に公表するとともに、効果的に還元する。
 - 社会及び地域の学術、文化、産業及び生涯教育を支援する中核としての機能を担う。
- ③ 研究の水準・成果の検証
 - 組織的に研究の水準・成果を把握し、研究の推進に努める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- ① 研究者等の配置及び研究資金の配分に関する基本方針
 - 策定した重点研究プロジェクトについては、研究者・研究支援者の配置、研究費の配分及び施設・設備の利用に関して特段の配慮をする。
 - 従来の個人的研究に加えて、複数の教員及び学外者からなる共同研究プロジェクトを積極的に推進する。
- ② 研究環境の整備・充実に関する基本方針
 - 特色ある研究を支援するための共同利用可能な研究環境を整備する。
 - 研究支援のための学術情報資料の整備・充実を図る。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

- ① 教育研究における社会との連携等に関する基本方針
 - 現代社会が抱える生活・教育・文化・産業・行政・環境等の諸課題に取り組むために、広く社会と教育研究面での交流を積極的に展開する。
 - 地域貢献の本学の理念「地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い」を基本に地域連携を積極的に推進する。
- ② 教育研究における国際交流・協力等に関する基本方針
 - 教育研究活動の国際交流を積極的に推進する。
 - 地域社会の国際化や国際交流に積極的に貢献する。

(2) 附属病院に関する目標

[記載事項なし]

(3) 附属学校に関する目標

- 教育学部及び教育学研究科と連携し、地域の学校のモデルとなる先進的な教育研究を推進する。
- 附属学校（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）は、多様なニーズをもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を施し、個人及び市民として望ましい成長・発達を実現することを目指す。

- 地域の教育課題の解決に資するために、附属学校の教育改善を図るとともに、教員の資質向上に努める。
- 学校における教育と生活の充実及び安全の強化を目指す。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- ① 健全な経営状態を保ちながら、大学の社会的責務を十全に果たすことができるよう、適正な経営基本方針を確立し実践する。
- ② 学長のリーダーシップが健全な形で発揮され、全学的意思決定が機動的・効率的になされる組織運営体制の構築を図る。
- ③ 教職員が全学的視野を共有し、それぞれの立場から大学運営プロセスに参画するための方策を講じる。
- ④ 運営の透明性を確保するとともに、アカウントビリティの一層の向上に努める。
- ⑤ 学内諸活動に関する綿密な点検・評価を継続的に実践するとともに、それに基づき、学内資源の合理的な配分を進める体制を整える。
- ⑥ 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- 本学の基本的な目標を達成するにふさわしい教育研究組織の在り方を継続的に見直す。
- センター等を中心に組織の見直しを進め、学部・研究科の教育研究の推進の観点及び広く社会との連携を重視し、本学の特色あるセンターの整備充実を順次計画的に進める。

3 人事の適正化に関する目標

- ① 戦略的な人的資源の活用に関する基本方針
 - 全学的視点に立った人事の運用を目指す。
- ② 人事評価のシステムの整備・活用に関する基本方針
 - 教員の選考の基本指針，個人評価指針に基づき，適切な人的資源の活用を図る。
- ③ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する基本方針
 - 非公務員型の自由度を生かした柔軟な人事システムを構築し，多様な業務に即応できる効率的・効果的な人材配置を行う。
- ④ 事務職員等の採用・養成に関する基本方針
 - 事務職員等については，広く多様な人材を確保し，職種に応じた適切な研修を行い，適正な配置に努める。
- ⑤ 総人件費改革の実行計画に関する基本方針
 - 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ，人件費削減の取組を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 新しい大学運営の在り方にふさわしい事務組織体制を構築する。
- 新たな業務に対応した適切な人的，物的配置によって，事務業務の効率化を

図る。

IV 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 宇都宮大学における財務内容の改善を促すために、積極的に科学研究費補助金、共同研究、受託研究、その他の外部研究資金の導入を図るとともに、自己収入の確保に努める。

2 経費の抑制に関する目標

- 管理的経費の抑制を図る。
- 非常勤講師の見直しを図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 土地の有効活用を図る。
- 施設の有効活用を図る。
- 設備の有効活用を図る。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- 本学の諸活動全般にわたり自己点検・評価を行い、大学運営の改善に反映させる。
- 点検・評価組織を充実させ、大学運営の改善に反映させる。

2 情報公開等の推進に関する目標

- 学内諸活動の情報を収集、整理、蓄積するシステムの構築を目指す。
- 教育、研究、組織運営に関する情報を積極的に社会に発信する。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 質の高い特色ある教育と研究にふさわしい機能や質的水準を備え、高度化・多様化に弾力的に対応できる施設設備の整備を推進するとともに、ゆとりと潤いがあり広く社会に開かれたキャンパス環境を創出する。

2 安全管理に関する目標

- 学生と教職員が安心して学び、働けるような安全な教育研究環境を整備し、安全管理体制を充実させる。

別 表

教育研究上の基本組織

学 部	国 際 学 部 教 育 学 部 工 学 部 農 学 部
研 究 科	国 際 学 研 究 科 教 育 学 研 究 科 工 学 研 究 科 農 学 研 究 科

※ 東京農工大学大学院連合農学研究科の
参加校である